

高知県新型コロナウイルス
感染症対策本部長

濱田省司様

要請書

令和2年4月24日

新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会

令和2年4月24日

高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長 様

新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会委員長



令和2年度補正予算等における今後の新型コロナウイルス感染症対策に関する要請

新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会は、新型コロナウイルス感染症の拡大から県民の健康、生命を守ることを第一に考え、また県経済への影響を最小限に食い止めるために、今年3月に設置されました。

当委員会では、これまでに、県内の各団体からの意見聴取、県執行部の取り組み状況の聴取などを実施し、議論を深めてきました。

緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大され、県内でも感染者が増加していることから、医療機関の業務量増加や教育機関の休業、昼夜を問わない不要不急の外出自粛による経済界への影響とそれに伴う雇用の問題など、県民生活への影響が広がり、危機的な状況となっています。

当委員会は、今後も、さらに調査、検討を重ね、提言をとりまとめることとしていますが、今回、これまでの当委員会の調査や議論、国の補正予算の動向を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策として現時点で盛り込むべき対策をとりまとめました。

については、令和2年度補正予算の編成に当たっては、国からの交付金の有効活用や財政調整的基金の取り崩し、感染拡大により執行できなくなった予算の組みかえの検討など財源の確保に努め、別紙に掲げる要請項目に配慮するとともに、市町村との連携を密にし、社会福祉協議会や商工会議所・商工会などのサポート機関に対しての支援や調整を十分に図りながら、迅速かつ的確に対応することを要請します。

また、施策の実施に当たっては、周知方法に留意し、不安を抱える県民を一人も取り残すことのないよう努めることを要請します。

1 感染拡大の防止

(1) マスク・消毒液等の供給不足改善

感染拡大を防ぐためには、医療機関や社会福祉施設、教育機関、公共交通機関等での感染防止対策が重要であるが、経済活動や社会基盤を維持するためのありとあらゆる場においてマスクや消毒液等の不足が続いている。

事態の長期化も見据え、さらなる感染拡大の防止に向け、引き続きマスクや消毒液等の迅速かつ安定的な確保と供給に努めること。

(2) 検査体制の強化と感染の早期発見

感染の早期発見のためには、必要な場面でPCR検査が確実に実施されることが重要であり、検体採取とPCR検査の両者をしっかりと行える体制を整える必要がある。

これまでも県衛生環境研究所のPCR検査体制は強化されてきたが、現在も感染拡大が続いていることから、検査体制を一層強化するとともに、必要な方に柔軟な対応を図ること。

(3) 新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の強化

今後、感染が拡大したとしても医療崩壊を起こすことなく、患者の病状に応じた適切な医療が行われ、医療従事者が安心して治療に専念できるよう、医療資器材の確保や病床確保など医療体制を強化すること。

- ・医療機関における医療資器材（人工呼吸器、ECMO等）の確保
- ・医療従事者の処遇改善と人材確保
- ・院内感染の防止対策と発生時の人的支援
- ・軽症者の隔離方法、中・重症者の搬送と病床確保など体制の確立
- ・発熱外来や新型コロナウイルス感染症専門外来の設置
- ・オンライン診療ならびに薬剤の配達などの導入、運用支援
- ・医療従事者へのメンタルヘルス支援

(4) 医療機関への支援

院内感染を防止するための設備資金や、医療従事者の感染による休診や病棟の閉鎖など事業の停止による経営の悪化を危惧することなく、医療活動に専念できるよう対応するとともに、国に対して財政支援を求めること。

- ・ 医療機関の経営支援（休診・病棟閉鎖時の支援や補償等）
- ・ 医療機関職員の自宅待機等への賃金補償
- ・ 感染予防設備等への補助、助成
- ・ 診療報酬の算定（電話再診時の外来管理加算、医学管理料の算定等）
- ・ 指定医療機関・協力医療機関の機能継続のための支援
- ・ 感染症対策の情報提供、対応の周知徹底

(5) 県民への啓発の強化

県内では日々感染者が確認されるなど、県民は自身や家族への感染の不安にさらされている。さらに、感染による差別や風評被害の発生も危惧される。県民の命を守るため、また感染者やその家族、治療にあたる医療従事者等関係者へのいわれなき偏見や差別を防止するため、感染についての正しい理解が進むようさらなる対策を講ずること。

- ・ すべての県民への感染リスク回避に向けた呼びかけ（特に、若者や高齢者への呼びかけの徹底）
- ・ 持病のある人や高齢者への感染リスク回避の啓発
- ・ 医療機関を受診する際の注意事項の周知
- ・ 感染者に対する差別防止の啓発
- ・ 風評被害防止の啓発
- ・ 的確な情報提供となる公表の工夫

2 家庭への支援

(1) 世帯収入減少への対応

休業などによって世帯収入が減少し、生活福祉資金の特例貸し付けの申し込みが急増しており、感染拡大が長期化すると償還困難者の増加も懸念される。

今後も申し込みが急増すれば、自立支援相談機関がマンパワー不足となり、生活資金に困った方への迅速な手続きに支障を来すことから、財政支援を行うこと。あわせて生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金）の要件緩和や拡充を図ること。

さらに、学生においてはアルバイト収入や仕送り額の減少といったことも懸念されるところであり、経済的理由により、学業を断念することのないよう対策を検討すること。

- ・生活福祉資金（特例貸付制度）の償還免除に関する要件の緩和
- ・感染の影響が長期化した場合の貸し付けの償還に係る据置期間及び償還期限の延長
- ・相談支援員の配置強化のための財政支援
- ・学生に対する経済的影響の把握及び学業を継続するための支援

(2) 臨時休業中の児童・生徒への対応

臨時休業中の児童・生徒に対する支援として、授業の動画配信、スクールカウンセラーによる電話相談などさまざまな取り組みが行われているが、今後、休業の長期化や地域の状況に応じた対応が求められることも想定されることから、引き続き支援に取り組むこと。

- ・パソコン、タブレット、DVD等を活用した学習支援
- ・家庭学習におけるオンライン教育推進に向けた通信環境の整備
- ・スクールカウンセラーによる心のケアのサポート
- ・子どもの居場所の確保や学校での昼食の提供
- ・児童虐待防止対策の取り組み強化

(3) 外出自粛に伴う家庭での健康や心のケア

感染拡大に伴い、長期に及ぶ外出自粛が続いていることから、高齢者や障害者、児童、生徒など家庭での生活習慣が大きく変化している。運動が不足する県民や感染症に対する不安を持つ県民に対して、適度な運動を勧めることにより健康を守るとともに、心のケアを充実するなどの支援に取り組むこと。

- ・認知症予防やフレイル予防に対する周知の推進
- ・DV防止の取り組み強化

3 事業者への支援

(1) 事業資金不足への対応

感染拡大防止のために行ってきたたび重なる自粛の要請などにより、本県においても観光関連事業者や交通事業者等を中心に大きな影響が出ている。さらに緊急事態宣言が出されたことにより、さまざまな業種に影響が拡大し、本県事業者へのさらなるダメージが危惧される。

現在、一定の対応策が講じられてはいるものの、事業者の中には廃業を余儀なくされるものも出てきていることから、事業の継続と雇用の確保を図るためのさらなる金融支援制度等を設けること。特に経営上深刻な影響を受けている業種については喫緊の対応策を講ずること。

- ・休業などに伴う収入減に対する支援策
- ・融資制度の充実
- ・事業者への支援制度の広報ならびに窓口の強化
- ・各種税金等の支払い猶予、還付、減免
- ・給付金等の手続きの簡素化・決定の迅速化
- ・家賃などへの助成の検討

(2) 生産者への支援、県産品の販路の確保等

飲食店の休業やイベント開催の自粛などにより、農畜水産物などを中心に取り引きが減少し、価格も低下しており、生産活動を継続するための資金供給と、新たな販路の確保、需要の喚起、地産地消の取り組みを一層強化すること。

また、農産品集出荷場、鮮魚の市場等で従事する者に感染が発生した場合、取扱品目や産地のイメージにも悪影響が及び、出荷量の減少が長期に及ぶおそれがあり、生産・加工・流通の各段階において、感染予防には徹底した取り組みが行われるよう指導すること。

- ・生産者の資金需要に応じた利子補給制度
- ・花き、高級果実、土佐和牛、水産物などについて、ふるさと納税の返礼品への採用や、ネット通販などによる販路の確保
- ・地域産品の地産地消が一層進むよう、県内小売・卸売事業者及び消費者への働きかけ
- ・生産・加工・流通の場における感染防止対策の徹底

(3) 事業の継続に向けた対応

感染拡大による外出・移動の自粛などにより、飲食業界においても消費が大きく落ち込み、厳しい状況の中、休業を余儀なくされたり、業態を変更するなどにより事業継続の努力をしている。

福祉施設等においては、感染症対策により、職員の負担が一層増加しているほか、職員への感染が発生した場合などは、関係者への心理的負担への配慮も必要となる。

県は市町村と連携し、この状況をしのぎ事業の回復への基盤を築くため、離職防止に向けた人材確保など各種事業者・団体の支援に取り組むこと。

- ・自治体ホームページでの飲食店テイクアウトの紹介とさまざまなバックアップ
- ・新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬の加算と同様の介護報酬の加算
- ・事業継続が困難となっている障害者就労事業所などに対する支援
- ・自宅待機をしていた職員の職場復帰後の心のケアの充実
- ・文化・芸術の振興に寄与する団体・担い手の拠点確保に対する支援
- ・公共工事の早期執行と柔軟な対応、地元発注の強化
- ・繁華街における巡回パトロールの強化

4 感染拡大防止時期における災害発生時の対応

集中豪雨や南海トラフ地震など、いつ発生するか分からない自然災害に備えて、感染拡大リスクの回避のための避難行動・避難所確保・避難生活のあり方について、早急に検討すること。

5 事態収束を見据えた経済対策

感染拡大の収束状況を十分意識しながら、宿泊業、飲食業、運輸業をはじめとする特に打撃の大きい産業分野に係る需要を回復するための施策を、局面に応じスピード感を持って打ち出すことが必要である。地域の経済活動の回復のため、時間軸を意識して、関係各所の協力を求め、官民を挙げた大胆な経済対策を図るとともに、国に対して要望すること。

- ・地域への集客に向けた各種イベント等の開催や、官民を挙げたキャンペーンの企画・支援
- ・プレミアム付き商品券・クーポン券、観光客の宿泊・観光施設入場料などの割引事業の企画・支援や地元客・近隣客の需要喚起
- ・キャッシュレス・ポイント還元事業の継続・拡充
- ・高速道路、本州四国連絡橋の通行料低減や、観光等の移動手段となる高速バスやJR等の料金軽減と運営コスト削減への支援
- ・執行が遅れる事業への柔軟な対応